



市議会 だより



たまの
No.191

9 月 定 例 会 の あ ら ま し

～9月定例会を9月5日から27日まで開催～

◇一般質問（2～15ページ）

14名の議員が市政全般をたず

◇議案の審議（17～19ページ）

議員提出議案3件を可決

人事案件2件に同意

条例案など議案12件を可決

直接請求に基づく議案1件を否決

◇決算の審議（18ページ）

24年度決算10件を継続審査

24年度決算関連議案1件を継続審査

◇請願の審議（17、19ページ）

請願1件を採択、1件を不採択

請願1件を継続審査



蒸気機関車「わらアート号」
（瀬戸内国際芸術祭2013 宇野港会場）

一般質問



市民が笑顔で暮らせるまちに

未来 谷口 順子

イベントの安全安心について
福知山花火大会事故を受けて

議員 8月15日の夜に福知山市の花火大会で露店の爆発事故が発生した。楽しいはずの花火大会が、一転して、死者3名、負傷者57名という凄惨な事故となった。亡くなった方々、けがをした方々、お子さんといった。本当に多くの方が悲惨なことになる。当市でも

8月3日に玉野まつりのおどり大会が、そして、翌日には花火大会が行われた。また、大きなイベントとしてたまの港フェスティバルがあり、各イベントでは多くの露店等の出店があるが、当市のイベントで絶対にあのような事故を起こさないことから伺う。

①当市のイベントにおける露店等への火気取り扱いの指導・安全対策について伺いたい。



玉野まつり花火大会

②当市の火災予防条例における露店等の出店の届け出義務について伺いたい。

消防長 ①本市の3大イベントであるたまの港フェスティバル、玉野まつりのおどり大会及び花火大会では、消防職員が警備に出向し、会場内の巡回パトロールを実施して、露店業者の火を使用する器具の状況等を確認し、火災予防上の指導を行っている。また、福知山市の事故後の総務省の

通知を受け、イベントを主催する関係団体等に対して文書で火災予防対策の協力について通知を行った。

②消防法及び玉野市火災予防条例には露店等の出店の届け出義務の規定がないため、消防本部には届け出がない現状である。同種事故の再発防止を図るため、関連機関と連携・調整を図りながら、火災予防策を推進したい。

瀬戸内国際芸術祭2013について

議員 9月1日に瀬戸内国際芸術祭夏会期が閉会した。43万5千人余りの来場者数があり、3年前の1・6倍とのことである。

①6月議会で春会期について尋ねたところ、「宇野港周辺は多くの観光客でにぎわった。今回芸術祭の正式会場となり多くのメディアに取り上げられ、市の知名度、認知度の向上が図られたことはシティーセールスに大きく寄与しており、一定の評価ができる」とのことであったが、この夏会期の総括について伺いたい。

②3年前は百十一億円の経

済効果と日銀が試算したが、どれだけ地元の自治体に経済効果をもたらしたのかアンケートを実施すべきと6月議会で申ししたところ、聞き取り調査を行ってあるとのことだった。効果の検証は行政の責務と考え、そのためにもきちんとしたアンケートを行うべきと思うが、アンケートを行うことについての考えを伺いたい。

産業振興部長 ①芸術祭夏会期は、記録的な猛暑の中、さらに、後半の週末は秋雨前線や台風による荒天ではあったが、お盆あたりを中心に来場者数が大変多く、宇野港会場の公式来場者数は1万4千157人であった。宇野港会場では、今回の芸術祭で予定していた全てのプロジェクトが開始され、多くのメディアから注目され、春会期同様、シティーセールスの観点から評価できるものと考えられる。

②アンケート調査では経済効果をはかることは難しいと考えており、今回も前回同様に銀行等による経済効果の検証を予定している。

学校教育について

議員 いじめが原因と思われる子供の自殺が後を絶たず、その報道を知るたび胸が張り裂けそうになる。当市でのいじめの発生件数について、3月議会では年々減少傾向にあるということであったが、再度発生件数を伺いたい。

教育長 本市におけるいじめの発生件数は、平成19年度から平成24年度まで、小学校では21件、27件、7件、3件、8件、18件、中学校では53件、63件、57件、28件、32件、29件であった。平成24年度の小学校での増加については、からかいや悪ふざけをいじめと認識して、指導した結果と考える。中学校は、減少傾向が続いており、現場の先生方の努力と教育委員会が進める小・中連携の推進による成果が少しずつ出ているものと考えている。

その他の質問事項

- ・市長の公約より、公共施設再編整備について
- ・玉野街づくり株式会社について

一般質問

学校給食について



安心安全な学校給食の提供を

公明党 敏安 哲也

議員 ①昨年、東京都の小学校で、食物アレルギーのある女児が給食を食べて死亡するという、非常に残念な事件が起きた。この女児は乳製品にアレルギーがあり、粉チーズ入りの給食を食べたことが原因であると報道されている。食物アレルギーを持つ子供は全国的にも増加傾向にあるが、アレルギーへの意識や対応には自治体や学校によって温度差があるように思える。アレルギーを引き起こす食材を除いた給食、いわゆる除去食を提供している自治体が増えているが、本市はどう対応しているのか。



東 児 調 理 場

念なことに、支払える能力がありながら支払わない保護者があり、各学校等が苦慮しているという報道を目にすることが増えてきている。本市においても、給食費の未納があると思われるが、その原因についてどう分析し、どう対策をとっているのか伺いたい。

教育次長 ①本市の現在の給食センターでは、除去食を100%は安全に作ることはできないため、除去食

の提供は行っていない。しかし、乳製品や小麦アレルギーがある児童・生徒に対しては、牛乳、麺、パンの喫食停止を行っており、その他にも、5大アレルギーを除いた学校給食の提供や、卵や乳製品を含まないメニューを選択できる取り組みを行っている。

②本市においても学校給食費の滞納があり、その要因は、経済的な理由によるものと支払い能力があるにもかかわらず支払われていない場合がある。この未納者への対策については、教育委員会が作成している学校徴収金未納対策マニュアルに基づいて各校で対応をしている。

親亡き後の障がい者支援策について

議員 親がいなくなったらどうしよう、そう思っている障がい者は非常に多いと思われる。まだ意思表示できればよいが、重度の知的障がい者となるとその意思は親にしかわからないことがほとんどではないかと考える。自分たちがいなくなったら誰がこの子の世話

を見てくれるのか、住みなれた地域で生活を続けることができないのか、障がいのある子供を持つ親の不安は切実である。親亡き後に家庭に代わって障がい者が安心して生活できる場を、市として、どう確保していくのか伺いたい。

社会福祉部長 重度の障害のある方がひとり暮らしをするには日常生活の全てをサポートする必要があることから、共同生活を営む住居に住みながら、日常生活の援助を行うグループホームやケアホームの必要量を確保することが重要であると考えている。今後もニーズを把握、整理しながら、こうした施設の必要な部屋数を確保できるよう、関係機関に働きかけていきたい。

玉認定こども園の立地について

議員 本年4月より幼保一体施設としての認定こども園が本市で初めて玉地域にて開設された。少子化が進む中、園児数の著しい減少により集団教育、保育の維持が困難な状況を回避するため、緊急避難的に玉保育

園の施設を活用してスタートしたところである。今の玉認定こども園の場所は、海に近いこと、標高が低いことから、災害が起こった場合を想定すると、保護者も心配ではないかと考える。現在の場所は、一時的なもののことであるが、今後の移転計画は十分練られているのか伺いたい。

社会福祉部長 玉認定こども園の園舎整備については、今年度策定予定の玉野市幼保一体化等将来計画の素案において、中・長期での検討事項としている。今後認定こども園の園児数の動向を注視し、玉と玉原地区の施設を一つに統合することを検討する中で、園舎の更新及び移設を考えているが、状況によっては玉認定こども園単独での整備も、なるべく早いタイミングで検討していく必要があると考えている。

その他の質問事項

- ・ 公会計改革について
- ・ 空き家対策について

一般質問



幸福度と満足度が感じられる 施策の実現を

同志の会 有元 純一

「協働のまちづくり」の事業展開について

議員 ①協働のまちづくり事業は、平成23年度から3年間の試行期間を設け実施されている。試行期間の最終年度を迎えるに当たり、試行実施結果から見えてくる課題について伺いたい。また、本格実施に向けて、今後の活性化策についても伺いたい。

②協働のまちづくりとは、

少子・高齢化や地域ニーズの多様化等による課題解決のために、それぞれの地域や団体で自主的に企画、運営を行いながら幸福度が感じられ、市民全体での活力を醸成するために取り組み、成果を共有することにある。地域活動の場合、地域で助け合い、地域の課題を解決するためには、自らの労力を惜しまずボランティア精神で活動を展開していく必要



協働のまちづくり事業評価委員会

があり、地域ボランティア活動に対する市民の意識を高める取り組みが不可欠であると考えるが。

市長 ①協働のまちづくり事業については、制度の周知不足、制度活用のメリットが認識されていない点、地域ごとの交付実績の差が課題である。今後は活用事例の詳細な内容や、制度を活用した効果などを市内全域にPRすべきと感じている。また、協働のまちづく

り事業と地域懇談会、地域カルテの作成作業等を同時進行することによって、相乗効果が生まれ活性化につながるものと考えている。

総務部長 ②今後も協働の取り組みを進めるに当たっては、地域ボランティア活動に対する市民の意識を高める取り組みは大切であると認識している。今後、協働のまちづくり事業の研修会や地域懇談会などを活用して集中的に意識高揚を図っていききたい。

「安全・安心」の取り組み強化について

議員 ①30年以内に80%の確率で発生すると予想されている南海トラフ巨大地震については、国の被害想定のみならず、岡山県による具体的被害想定も出されている。そこで、本市の地域防災計画の見直しについて、現在までの進捗状況と今後の見直しを伺いたい。また、その見直し作業に当たり、障害者や女性の目線を取り入れるべきと考えるが。

②現在、イノシシの出没は市内全域に広がっており、各地域では市の補助事業を

活用し、防護のために柵の設置が順次行われている。今年度の設置計画と設置状況を伺いたい。

総務部長 ①本市の地域防災計画については、本年6月末に見直し作業に着手しており、現在その計画案の作成を進めている。今後、計画案ができ上がり次第、玉野市防災会議に諮問し、今年度中の完了を目指したい。また、防災会議の委員に障害者団体の女性代表に加わっていただき、障害者や女性の立場からの意見をいただくこととしている。

産業振興部長 ②イノシシ防護柵については、今年度12地区において約8・8キロメートルの設置を計画している。なお、実施時期をスズメバチ等の危険が少なくなる10月末以降としているため、現在のところ今年度の設置実績はほとんどない。

「公共施設の再編整備」の取り組みについて

議員 公共施設の再編整備の方向性については、経費の将来負担軽減のためにス

クラブ・アンド・ビルドの視点も踏まえて、最優先施設、優先施設、統廃合・民営化などを検討すべき施設の3類型に整理した案が示されている。そこで伺いたい。

①市役所本庁舎については、耐震補強工事の費用及び既存施設の耐用年数を考慮し、商業施設メルカへの移転を提案するが所見を伺いたい。

②市民会館については、本庁舎を撤去し、その跡地に建設するとともに、図書館、ギャラリー等と複合化し、民間による運営を検討すべきと考えるが。

総務部長 ①市役所本庁舎のメルカへの移転については、メルカは中心市街地のにぎわい創出のための重要な拠点であり、今後その役割を積極的に果たしていくことが期待されていることから、現段階では考えにくいものと認識している。

政策部長 ②市民会館については、市役所本庁舎の整備の方向性や市民会館建設の方向性が固まった場合、図書館やギャラリー等との複合化や運営の民間委託等について検討していきたい。

一般質問

玉野市が今すぐすべきことは



子供や孫に
将来何を残すべきなのか

同志の会 小泉 馨

議員 ①市長が、今、一番何をすべきか、つまり、いずれ子供たちや孫にバトンタッチをするが、何を残すのか。

②今、当局も議会も公共施設に対して、非常に関心が強い。それより、私は人口を残すべきと考える。将来の子供たちのために、玉野市の永続性、存続、これは人口にかかっている。公共施設ではなく、人をいかに子供や孫たちに残していくかである。まさしく21世紀は都市間競争の激化である。今まさに、住民の獲得、これが、今の時代である。本来政令市がシティーセールスということで、人口、住民の獲得のために国の内外に向けて売り込んできたが、今はもう中小規模の自治体も始めている。本市も市政運営の基本方針にあるシティーセールスに力を注ぐべきである。企業でも目的

は、顧客の創造である。顧客を獲得しないと企業は成り立たない。それを自治体に置きかえると、住民を獲得しないまちは永続できない。ただ、残念ながら、日本はどこも人口減少の時代である。県内では、岡山・倉敷以外は人口が減少傾向である。そこで、本市の人口の減少を止め、次の世代に送るかが議会・当局の一番の仕事だと考える。本市は、海に恵まれている。そこで、海・海沿いの町をもつて、活性化をし、定住人口や交流人口をふやすことにつながるべきと考える。本市は、宇野港や日本の渚百選に選ばれた渋川海岸、絶景の王子ヶ岳、出崎海岸と多島美、それから産業に目を向けると造船業、製塩業、それから精錬業、さらにフェリーボート、海運業と海をなりわいとして生活している。このような経緯をもつて、



宇 野 港

宇野港、その周辺の中心市街地の活性化計画を策定したまの湯の整備や、メルカあるいはその周辺の築港商店街や宇野商店街と回遊性を高めるということでやってきているが、なかなか実感が無い。それから、宇野港やその周辺では、いろいろな事業、あるいは催し物を行っている。確かに、玉野商工会議所が10年前から行っている宇野港ゆめ市場、また、玉野魚市場のシーサイドマート、それから港フェスティバルといろいろなことを行っているが、どうも単発的である。そのときにはにぎわうが、後に続

かない。これは、宇野港に拠点となる施設がないのが一番の問題である。そこで、海との共生、つまり、海をどのように活用するか伺いたい。

市長 ①大きく答えると、誇りの持てる郷土、この町に生まれ育つてよかったというように、まさに子供や孫が言えるようなまちづくりを目指している。安心・安全や福祉の向上はもちろんのことであるが、今なすべきことを狭義の意味で考えると、老朽化した公共施設については、40年に一度か50年に一度の選択のときであるので、我々が子供や孫に対して次の世代にどのようなものをきつちと送っていかれるかを議論すべきと考えている。

②玉野は、海に面しているというだけで、ある意味他市の人々は憧れのような部分を持っており、それだけでも恵まれたまちであるという認識を持っている。海は生命の源であり、食の提供や癒しの場である。船のことでは、宇野港は世界に向けて出発できる。そういう出発点というイメージがある。そこで、人口をふや

す海の活かし方であるが、一つには、観光振興である。海のよさを感じてもらうため、個々にイベントを行っているが、「単発的で一過性のものだったという。」ご指摘だが、今回中心市街地の活性化事業ということ、たまたまの湯ができた。今後の2次計画、3次計画からでも、できるだけ人が集い、回遊性があふれるような施策を行いたい。それから、もう一つは、港湾振興である。今、フェリーの問題で大きな課題を抱えているが、岡山県が平成3年に策定した宇野港の港湾計画の改定作業に入ったところである。これによって、宇野港の人流、物流を含めたランドデザインができ、最終的に人が集う場となれば、あとは、最終的にお金を落としていただく仕組みをつくりたい。このような仕組みをきちつとシティーセールス戦略に織り込み、継続的な展開を行い、天から授かっている魅力ある海という優位性をアピールし、あらゆる振興策にも織り込んでいくことが大事であると考えている。

一般質問



公共施設の民営化には 慎重な対応を

日本共産党 松田 達雄

民営化の問題点と課題について

議員 公共施設の民営化路線は、国の官から民へというかけ声のもとに、地方自治体にも押しつけられてきていると考えている。このことから、単純に民営化への方針について賛成するわけにはいかないと感じている。しかし、財政的な国からの地方自治体への圧迫等の中で、やむを得ず民営化ということも決して否定するわけではない。その際には、より質の高い施設運営がしっかりと図られ、市の責任が明確にされる必要があると考える。こうした観点から、今回の榎ヶ原保育園の民営化に伴う問題については、まさに市が拙速に事を進めた中で、一人が市内の半分の子供たちの保育を行うという事態に陥っているという点で、今後、市の責任



養護老人ホーム「和楽園」

市長 榎ヶ原保育園の民営

の所在を明確にする必要があると考える。市は、民間事業者、保護者との関係で、具体的にどのようなにかかわり、その責任を果たしていくのか伺いたい。また、養護老人ホーム和楽園も民営化が検討されているが、利用者にとって満足度の高い、よりよい施設運営が求められる中で、市として、今後どのように対応するのか。

化後の運営法人に対しては、保育定員の拡大や乳児保育、障害児保育等、特別保育の拡充を要請するとともに、ハード面、ソフト面の両面にわたる総合的な保育の質の向上を市の責任として求めていると予定である。さらに、保護者や園児の不安をできる限り解消し、スムーズな移行に向け、適切な対応に努めたい。また、和楽園については、運営法人選定に当たり、移譲先の法人に対して、市の責任でしっかりと審査をすることとし、議会とも十分協議をしていく所存である。

行政情報の積極的公開について

議員 玉野市協働のまちづくり基本条例では、情報の共有、情報の公開が規定されており、情報公開も協働のまちづくりの重要な取り組みの一つである。現状の取り組みでは、本市は極めて立ちおくれていると考えている。以前にも国民健康保険運営協議会が非公開とされ、その改善を求めたところである。協働のまちづくり条例の規定からも、原

則公開、積極的に公開する立場が必要と考えるが、これまで積極的な情報公開をどのように検討されてきたのか。また、審議会等の会議の内容について、可能な限りインターネット等で会議報告を行い、市民との情報共有を図る必要があると考えるが、どの程度実行しているのか伺いたい。

総務部長 本市では個人情報を取り扱う会議等を除き、原則公開とする要綱を定めているが、制度の運用が大幅に緩んでいる実体が見受けられる。そのため、再度この要綱に定められた目的を認識し、要綱の適正な運用を図るとともに、積極的な情報公開に向けた対策を講じたい。また、インターネット等での会議報告については、本市のホームページでは掲載しているものの、会議録等の積極的公開は極めて乏しい実情であるため、玉野市協働のまちづくり基本条例の規定に沿った運用に努めたい。

市政運営の課題について

議員 三党合意で進められた税と社会保障の一体改革

は、その内容が消費税増税と社会保障破壊の一体改革として、その実態が明らかになってきた。社会保障制度改革推進法を元につくられた政府の社会保障制度改革国民会議が先般打ち出した報告内容は、まさに社会保障切り捨てのメニューがほとんどである。このようなか中で、福祉政策の課題として、多くの市で実施されている福祉タクシー補助制度については、本市は遅れている状況である。ぜひ当制度を導入すべきと考え

市長 新公共交通システムが4月から本格運行したが、障害を持つ方など、その恩恵を受けることができない方もいるので、そこをきちんと埋めていくことが必要と考えている。福祉タクシー補助制度については、現在、新公共交通システムとの整合性が図れるよう、補助要件や助成額等について具体的な検討に入っていると

その他の質問事項

・協働のまちづくりの推進について

一般質問

特別支援教育について



持続可能な競輪事業の実現を

未来 赤松 通博

通学は原則保護者による送迎としている。

議員 通級指導教室は、各校の通常学級に在籍する言語障害や発達障害等のある児童が、週に1から3単位時間程度通級による指導を受け、その障害による生活上、学習上の困難さの改善、克服を図るための指導を行っている教室である。市内では、宇野小学校に複数障害種に対応した通級指導教室「スマイル教室」が設置されている。そこで伺いたい。

①スマイル教室に東地区から通っている児童数とその通学方法を伺いたい。

②通級指導教室を利用する児童が年々増加していることや、児童と保護者の負担軽減、先生等の十分な説明時間確保のため、東地区にも通級指導教室を設置すべきと考えるが。

教育長 ①東地区からスマイル教室に通っている児童数は18名であり、東地区を含め宇野小学校以外からの

競輪事業について

議員 現在、競輪事業の収支状況が赤字となった競輪施行者が急激に増加しており、売上減少、収支悪化に歯止めがかからない状況である。本市においても、平成22年度、23年度の決算では単年度赤字となり、このままでは厳しい状況が改善される見込みはない。そこで伺いたい。

①経営再建策の中には、短期的な観点での改善



玉野競輪場

策として民間委託方式が示されているが、その進捗状況と民間委託における従業員の雇用問題について伺いたい。

②競輪事業の中・長期的な観点での改善策として「ドーム構想」が示されているが、その進捗状況を伺いたい。また、本市にドームが建設された場合、スポーツとしての自転車競技の振興にもつながり、国内における国際レースの拠点になると考えるが。

競輪事業審議官

①競輪事業の民間委託については、お客様のニーズに応えるため、商品の多様化や快適で

安全な環境を提供することとあわせ、経営改善を図るために包括委託を検討し、早期に実現する必要があると考えている。また、包括委託を検討する上で、現状の雇用を極力維持する方向で進めていきたい。

②「ドーム構想」については、近隣の競輪場を運営する自治体の構成メンバーが大幅に後退したため、具体的な話は進んでいない。本構想の理解を得るため、国や関係団体に向くとともに、近隣競輪場施行者で構成する協議会での賛同が得られるよう、一歩ずつ進めているところである。また、本市にドームが建設されれば、競輪のまち、自転車のまちとして玉野を売り出すことも可能であり、本市へのドーム建設に強い思いで取り組んでいきたい。

協働のまちづくりについて

議員 ①現在、市内各地で協働のまちづくり事業が行われているが、事業を行っている方からは、協働のまちづくりであるのに協働ではないとの声を聞く。市長も協働のまちづくりには力

を入れていますが、協働についての市長の所見を伺いたい。

②昨年度に開催された地域懇談会で概略説明のあった地域カルテについて、地域の方からわかりやすい説明を行ってもらいたいとの声を聞く。今後の取り組みについて伺いたい。

市長

①協働とは目的ではなく、住民自治を実現するための手段であると考えている。現在、本市における協働への取り組みは、地域と行政とが相互の立場や特性を理解する取り組みを深めているところであり、今後は協働の理念に基づいた具体的な動きも推し進めながら、最終的な到達点である住民自治の実現に向け、一歩ずつ着実に協働によるまちづくりを進めるべきと考えている。

総務部長

②地域カルテの作成に積極的な地域に対しては、より具体的な説明が行えるよう準備を進めていく。一方、現段階で地域カルテの作成を見送る地域に対しては、引き続きメリッ ト等を説明するとともに、先進地域の状況などもあわせて情報提供していきたい。

一般質問



市民にやさしい行政を

未来 高原 良一

「すすむ通信」について

議員 市長が8月31日に出した特別号すすむ通信ボリュウム8は、正式な市政運営の基本方針ではないが、来る10月20日に市民から3期目の負託を受けた場合、それに書かれている内容は、今後の玉野市を大きく方向づけることとなる。

①「未来に希望を」と題した中で「利用者の目線で、提供するサービスの相乗効果を考える」とあるが、例として、市民ホールとギャラリー、児童館と図書館、図書館とカフェ等の併設をあげている。これらは、佐賀県武雄市がツタヤを運営しているカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社に図書館の運営を委託し、大変利用者が増加した手法であるが、この手法をイメージしてよいのか。

②「健やかな玉野っ子をはぐくむまちに」と題した中で、「認定こども園制度を活用し、子育てを支援す

る」とある。現在、幼稚園のない東兎、山田、八浜エリアに早期にモデル園を開園し、荘内エリアにおいても開園を目指すところがあるが、それぞれの内容について伺いたい。

市長 ①佐賀県武雄市図書館は、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社を指定管理者に選定し、コピーと本と一緒に楽しむことができ、雑誌を購入することができ、図書館として平成25年4月1日にリニューアルオープンした。年間来館者数はリニューアル後の7月末時点で過去最高の34万人を記録し、武雄市が行ったアンケートでは、新しい図書館に生まれ変わったことについて、満足されている市民は83・1%であった。本市としては、利用者目線で公共施設のあり方を考える上で、武雄市図書館の企画運営手法は提供できるサービスの相乗効果が期待できる手法の一例として参考としたい。

②居住地区に幼稚園がないため、他地区の幼稚園に通園したり、近隣の保育園に通園させる現状があることから、幼稚園の整備されていない地域では、保育園に幼稚園の機能を付加した認定こども園を整備したいと考えている。また、荘内地区では、公立幼稚園に保育園機能を付加した幼稚園型の認定こども園を開園したいと考えている。

一歩踏み込んだイノシシ対策について

議員 市内では有害鳥獣、中でもイノシシの被害は、年々広がり、八浜地区においても、大崎から東へ、とうとう山寄りの田畑全域に被害を及ぼすようになった。特に、被害の大きかったケースでは1日に1000個もの被害に遭った梨農家がある。また、サツマイモ畑では、一面を掘り返され、高齢の農家は意欲を失ってしまっている。何軒かの梨農家では、収穫時期のため、急遽、自費で電気柵を設置し



イノシシ防護柵

たが、本市の防護柵設置の補助要件は、受益戸数3戸以上、施工延長200m以上となっているため、地域で話がまとまらず、補助の話を断念した農家が多くある。そこで、補助要件を見直し、個人設置も対象としてはどうか。

産業振興部長 防護柵の設置は、個人単位ではなく、地区においてある程度まとまった範囲で囲むことによって効果があると考え、地域に対して効果的に設置することに支援する制度として考えているので、今の段階では個人設置を対象とする考えはない。

どうする、市民病院

議員 7月末に佐賀県武雄市にある市民病院の視察を行った。ここは、武雄市長が福岡で病院経営を展開している地元出身の理事長を熱心に説得し、市民病院を民間に移譲した。結果、10億円の累積赤字を出していた武雄市民病院が2年間で黒字になったとのことである。理事長の話では、病院経営は専門性が高く、本来に難しいとのことであった。このように、一定のつながりを確保した中で、しっかりとした民間病院に譲渡をし、新築と経営を委ねるといふ手法も今後の選択肢の一つとして考えているのか。

病院事業管理局長 玉野市民病院は、医師不足の状況ではあるが、平成23年3月に策定した経営改善計画の中で、地域の拠点病院として公設公営を維持し、中・長期の入院患者に対応できる医療機能の充実を図ることを示し、その実現に鋭意努力しているとところであるため、現在のところ、民間病院への譲渡は考えていない。

一般質問

子育て保育について

福祉の充実を基本とした
行政運営を

新風会 浜 秋太郎

議員 ①今年度から、本市で初めて玉認定こども園がスタートし、5カ月余り経過したが、開園にはいろいろな課題があった。特に、旧玉保育園の敷地は、場所的に海に近い関係から、過去に高潮による浸水があり、災害時での防災問題を抱えているのが実情である。玉

地域においてはモデル園としての開園を目指すとしているが、このモデル園の位置付けはどのようなものなのか。

市長 ①園児の安全確保を第一と考え、避難訓練の徹底と避難経路の確保や高潮対策など、万一の災害にしっかりと備えていきたい。現在の取り組みについては、危機管理マニュアルの作成、また職員会議の場などで、災害時の避難対応について

②現在、幼稚園のない山田、東児、八浜、大崎地区について、今年度策定予定の玉野市幼保一体化等将来計画において、今後、保育園型の認定こども園として進めていくとのことである。市長は、3期目の選挙公約で、この



玉認定こども園

職員間で共有するとともに、避難経路図を各保育室に掲示するなど、災害時には速やかに園児を誘導できるように、周知の徹底に努めている。

②幼稚園がないエリアにおいては、保育園型の認定こども園を開設したいが、現状のニーズや諸般の事情を鑑みると、全園のスタートは難しい。まずは2カ所ぐらいでのスモールスタートでしっかりと検証していく必要があるため、モデル園の設置を考えている。

福祉行政について

議員 ①特別養護老人ホームなどの施設系サービスを利用される方には、世帯や収入の状況に応じて利用者負担分を軽減する特定入所者介護サービス費制度がある。ところが、居住系サービスに分類されるグループホームについては同様の制度がなく、費用負担が多いため、グループホームに空き室ができている現状である。グループホームについては、施設整備の補助金を出しているにもかかわらず、低所得者に対しての入所料

の減免がないのは疑問である。こうした制度改正について、国に強く改善を求めるべきだと考えるが。

②本市は、高齢者が安心して生き生きと暮らせるまちづくりに向けて、介護認定を受けていないひとり暮らしの高齢者が、家事援助など、軽易な日常生活の援助を行うささえあい家事援助サービス事業を実施している。この事業について、現在、どのような状況でどのような問題点があるのか。また、その問題解決にはどのような取り組みをしているのか伺いたい。

市長 ①居住系サービスを幅広く利用していただける体制づくりは、安定的に介護サービスを提供する観点から大変重要な課題である。そのため、こうした低所得者に係る利用費の負担軽減措置について、今後も国に対し制度改善を強く要望していく考えである。

社会福祉部長 ②現在の制度では、利用する状況が限定されたり、利用できる人が限られているため、利用頻度が少ない状況である。しかしながら、この制度は引き続き必要な事業である

と考えているため、利用促進に向けて、周知に努めている。

本市の企業の状況について

議員 昨年の後半からアベノミクスによる円安、株高により、企業収益の改善が全国的に進んでいる。本市における現在の三井造船の状況は、昨年度、船舶において船の契約は1隻もなかったと聞いているが、本年度は、既にばら積み運搬船5隻を受注するなど、景気回復に向けて期待されているところである。そこで、市内の他の企業の実態は、どのような経営状態となっているのか伺いたい。

産業振興部長 市内企業の状況は、造船関連企業においては、船舶低迷による発注価格の切り下げや受注減等により、非常に厳しい経営状況が続いている。その他の業種でも、国内の景気回復の影響は今のところ限定的であり、多くの企業において、依然として厳しい経営状況にあると考えている。

一般質問

住民福祉の原点に返った
市民病院の改革を

たまのクラブ 藤原 仁子

玉野市政について

議員 ①現在、本市の公共施設は築後40年を経たものが多く、耐震化、耐用年数の点からも数多くの課題を抱えている。特に市民会館、市民病院、本庁舎、図書館を含む文化センター、給食センターの老朽化は著しい。その中でも特に市民病院は市民の関心も高く、整備を検討する上で優先すべき施設の第1位となっている。

しかし、市民病院は平成9年度に赤字経営に転落し、平成24年度末の累積赤字は30億円にも達している。市としてもさまざまな対策を講じており、本年3月には外部評価を取り入れるべく病院改善協議会が設置されたところである。そこで、経営改善の取り組み状況について伺いたい。また、民間移譲も抜本的な対策と考えられるが所見を伺いたい。



病院改善協議会

②少人数教育により算数の学力向上を図るため、今年度より始まった算数力ステッパップ事業については、保護者の方々も非常に喜んでいただいている。また、子供たちもわからない箇所が聞きやすいため喜んでいただいていることである。教育はすぐに結果の出るものではないが、少しずつでも学力向上に効果が上がっているのではないかと非常に期待している。そこ

で、このステッパップ事業を中学校へも拡大する観点から、本事業の現状と効果について伺いたい。また、中学校へ拡大する場合に必要な教師の人数、財政負担についても伺いたい。

③昨年の全国学力・学習状況調査における岡山県の全国順位は、小学校38位、中学校32位とそれぞれ上昇した。しかし、隣の広島県、香川県と比較すると依然として見劣りする結果である。県では、中期行動計画において、平成28年までに全国順位を10位以内にすることを目指しており、教育界挙げて取り組んでいくものと考えている。そこで、本市における学力アッパに向けた取り組みを伺いたい。

病院事業管理局長 ①市民病院では、平成23年3月に経営改善計画を策定し、地域医療連携室や回復期リハビリテーション病棟の機能強化、在宅医療の充実に向けた人員の確保を図っている。さらに、本年1月から病院経営のノウハウを有する民間人材を登用し、病院管理機能の充実を図っている。今後、本年3月に設置した病院改善協議会におい

て意見を伺いながら、経営改善計画を着実に実施し、経営改善に努めていきたい。
市長 ①市民病院のあり方については、民間移譲という提案も情報の一つと捉え、地域医療ミーティングでの11月の結論を踏まえて検討していきたい。

②算数力ステッパップ事業の実施校では、習熟度別少人数教育や授業形態を工夫すること、きめ細やかな指導を行っている。教育委員会からは、子供へ目が行き届きやすく手厚い対応が可能である、児童の発表の機会や活躍する場が増える、個々に応じた細やかな指導計画が立てやすいと聞いている。しかし、教育はその成果を上げていくことに時間を要するものであり、今後、その成果を検証していかねばならないと考えている。なお、本事業の中学校への拡大については、教育委員会と協議をしながら検討していきたい。

教育長 ②ステッパップ事業を中学校へ拡大した場合、今年度と同様の加配教員や非常勤講師の配置であれば、非常勤講師7名、約700万円の予算が必要と

想定している。中学校への拡大については、市の財政状況も考慮しながら、学力向上のための施策の一つとして総合的に検討していきたい。

③本市では子供たちの学力を育成するため、子供たちの学習意欲を喚起し、思考力や表現力を育成し、学習内容の定着を図るよう各校に指示している。また、宿題の設定等を見直し、改善すること、家庭学習を充実させるとともに、家庭学習の必要性とよりよい生活習慣の重要性を保護者に対して伝え、子供たちの家庭での過ごし方について啓発していきたい。現在、各校では、調査結果を分析し、課題解決を図るために学力向上プランとしてまとめ、全教職員が共通理解して、学力向上のための具体的な取り組みが充実するよう取り組んでいる。10月には、学力向上プランに係るヒアリングを校長、教頭から行い、各校の取り組み内容の確認と必要に応じ改善を促していく。今後も、さまざまな角度から学力向上への取り組みを継続していきたい。

一般質問



誇れる行政を目指して

公明党 安原 稔

市長マニフェストについて

議員 市民参加によって市民満足度を向上させる市民サービスが大切な時代、市長は次の4年間で未来のために尽くしていくという決意をされた。特に、民間活力や民間施設の活用など、未来に向けた公共のあり方をスタートし、目標である「市民とともに築くまちづくり」を進めるためには、市役所と市民の距離を縮め、

公共施設の建て替えは、市民の関心が大変集まっている。市長は「民間活力の導入」を掲げ、「民間企業が提供するサービスを20年月賦で購入する」などと、具体例を挙げて方針を示した。こういった発想は、財政的に大変厳しい状況で施設整備をするとなると、民間活力の導入など思い切った手法を取り入れなければという考えからだと思うが、今後4年間でどこまでやるこ



玉野市役所

①行政管理から行政経営と発想の転換を行い、新たな行政手法を導入するとあるが、職員の意識改革はどのようにすれば、市長の言われる地域づくりの匠になるとことができると考えているのか。

②多くの財源が必要なら

とができると考えているのか。

③今、老老介護が問題となっており、認知症などの家族の介護をするお年寄りで、「もし自分が倒れたらどうしよう」という心配を抱えながら頑張っている方が増えている。そうした方の不安を軽減するには、毎日の安否確認に第三者がかかることによって安心して暮らせるようにすることが大切であると考えている。そのために、緊急通報システムもその一つであるが、今、携帯電話で安否確認のできる機能を持ったものがある。それを活用した取り組みに補助金を出し、全ての高齢世帯が利用できる体制をつくってはどうか。

④南海トラフ巨大地震に向けた防災計画は業者に委託しているとのことであるが、防災対策や避難のあり方、避難場所のあり方など、多くの議員からの要望をどのように防災計画に取り上げているのか伺いたい。

総務部長

①職員は全体の奉仕者として、公共の利益のため勤務し、かつ職務の遂行に当たっては全力を挙げて専念しなければならな

いことをしっかりと意識することが必要だと考えている。そこで、職員に対しては常日ごろから、市役所はサービス業であること、そして、市民の立場になって考え、業務に当たるなどの指導、育成を行っている。さらに、各職員が自分自身を見詰め直せる機会をつくり、公務員であるための基礎をしっかりと身につけさせることが、市民から信頼できる市役所となり、市民とともに考え、行動できる職員の育成につながり、地域づくりの役に立つことができるものと考えている。

市長 ②先般全員協議会で玉野市公共施設の再編整備等の方向性の案について協議した中で、議員から出た意見をもとに修正作業を進めている。この「案」をとった上で、市としての大きな方向性を固めたい。この案の中では、民間活力の導入など、6つの基本方針を掲げ、今後の公共施設再編整備を進めていくこと

として、本市の厳しい財政状況のもとで、多くの公共施設の再編整備を実施するには、国、県等の補助金や、交付税措置のある

有利な起債の活用だけではなく、民間の資金、経営能力等を活用し、事業コストの軽減や公共サービスの向上を図る手法も取り入れていく必要があると考えている。公共施設の再編整備等の方向性が固まった段階で、個別の施設の具体的な取り組みについて、市民や市議会と協議をしながら、順次検討を進めていきたい。

社会福祉部長

③近年、災害時や急な病気を想定した安否確認ができる機能を持った携帯電話が各メーカーから発売され、緊急時に有用であることは認識している。今後全体的に取り組む場合の仕組みや、財源的なことを含め、地域福祉計画の中で研究していきたい。

総務部長

④このたびの防災計画の見直しに当たっては、これまでいただいた御意見等に可能な限り配慮し、作業に着手している。今後たたき台となる計画案ができて次第、所管委員会を通じて、さらにご意見をいただき、実効性のある計画にしていきたい。

一般質問



中心市街地の活性化に向けた課題解決を

公明党 三宅 一典

玉野市中心市街地活性化基本計画の進捗状況について

議員 本市は、平成24年3月に玉野市中心市街地活性化基本計画の認定を、内閣総理大臣から受けた。平成24年から平成28年までの5年間で中心市街地活性化のために各種事業を官民協働により集中的に実施するということで、本年、温浴施設もオープンされたところである。しかし、この制度は国の行政事業レビューの判定結果を受け、平成25年度で廃止とされたため、制度の活用を今後予定していた重要事業の実現が危ぶまれる状況となっている。このままでは市の中心市街地活性化基本計画の遂行に大きな影響が生じ、さらに、地域へのさまざまな波及効果が期待される新たな民間事業の立ち上げが鈍化するなど、地域の潜在力の発揮に悪

影響を与えることが懸念される。この制度の活用を前提として、計画に掲げられた事業に対して、市としてどのような対策を取るのか。また、今後の展開をどのように考えているのか。

政策部長 戦略的中心市街地活性化支援事業補助金は、今後の建設が計画されているホテル事業への活用が予定されていたが、当該補助金が廃止され、事業への影響が懸念される。そのため、



中心市街地活性化基本計画の温浴施設

市長が経済産業省へ出向き、新たな支援策の創設について直接提案したところである。現在、事業者が宿泊ニーズの把握に努めているようなので、今後のホテル事業進展を注視していきたい。

本四フェリーについて

議員 国土交通省は、昨年2月に示した今後の本四高速料金の基本方針に基づき、平成26年度から本四高速への全国共通料金制の導入を検討していると聞いており、今まさに大詰め状況であると認識している。そこで、玉野市としてどのように取り組むのか。また岡山県においては、知事が変わってフェリーの存続を望んでいるのかどうか、現在の県の姿勢について伺いたい。

産業振興部長 本市にとって、宇高航路は従来から生活面、物流面で大きな役割を担う重要な航路である。航路の存続に向けては、関係者と協議する中でその必要性を主張しているところである。宇野港のにぎわいは市においても大きな影響があることから、宇高航路

存続対策は、可能な限りの手段を講じる姿勢で臨みたい。また、岡山県においても、宇高航路の存続を望んでいるという姿勢は、前知事と変わっていないと認識している。

障害者優先調達推進法について

議員 障害者優先調達推進法が平成25年4月1日から施行された。この法律は、障がい者就労施設で就労する障がい者や、在宅で就労する障がい者の経済面の自立を進めるため、国や地方公共団体、独立行政法人などの公の機関が、物品やサービスを調達する際、障がい者就労施設等から優先的に購入することなどを推進するためのものである。障がいのある人が自立した生活を送るためには、就労によって経済的な基盤を確立することが重要である。このためには、障がい者雇用を支援するための仕組みを整えるとともに、障がい者が就労する施設等の仕事を確保し、その経済基盤を確立することが必要と考える。この法律の制定を

踏まえて、市として、障がい者就労施設からの物品等調達の方針をどのように立てているのか伺いたい。

社会福祉部長 国においては、本年4月に障害者就労施設等からの物品等の調達の推進に関する基本方針が定められ、岡山県でも、国の方針を受けて本年5月に策定したところである。これを受けて本市では、この法律の対象となる市内の障害者支援施設や作業所等に対し説明会を開催し、納入可能な物品や受注可能な業務の提供について、情報収集や意見交換を行ってきたところである。また、9月の庁議にて、関係部署に対し、法律の趣旨や全庁的に障害者就労施設等からの物品等の調達の推進に努める必要がある旨の説明をしたところである。現時点で本市の調達方針は最終の調整段階であり、近いうちに当該方針を策定をしたいと考えている。

その他の質問事項

- ・ 黒田市長3期目挑戦について
- ・ 市の景気状況について

一般質問



生活保護者への積極的な 自立支援の取り組みを

日本共産党 西瀬 大助

生活保護と自立支援について

り添いながら、各世帯に応じた支援を行っていききたい。

公共施設整備について

議員 ①本年8月より生活保護基準の引き下げが行われたが、基準引き下げに伴う他制度への影響が懸念される。その中で保育料の免除について、本市の対応を伺いたい。

②生活保護の自立支援に向けて、国では自立支援プログラムを策定しているが、独自のプログラムをつくり、自立支援の取り組みを行っている自治体もある。本市での取り組み状況を伺いたい。

社会福祉部長

①生活保護受給者として保育料が全額免除となる世帯に、今回の基準引き下げの影響を受け保育料が発生した場合、生活保護受給時と同様に全額免除の取り扱いとする。

②本市では、国の自立支援プログラムを基本に支援を進めていくが、被保護者に具体的に寄



市役所福祉政策課

議員 ①今後の公共施設整備を進める上で、民間への業務委託やPFI(※)など民間活力の導入は、他市の状況を見ると多少問題が出ているところもあると仄聞している。民間への業務委託やPFIについて、本市においてのメリット、デ

メリットを伺いたい。
②これから公共施設の再編整備を議論していく上では、財源・財政も含めて検討しなくてはならない。使える財源はどのくらいあるのか、どの程度の施設がつくれるのか、また、何をやるべきかという議論を行う上で、財源・財政についての詳細な資料を示すべきと考えるが。

③今議会においても、施設の民営委託や廃止等について、市民に理解を求め、また説明をするとの答弁がある。しかし、協働のまちづくりの理念からすると、市民に説明をして理解を求めるのではなく、市民とともに議論を進めなければならぬ。市民を含めての議論となると当然時間がかかるが、市民との協働を進める大変よい機会でもある。市長の所見を伺いたい。

市長

①PFI等の民間活力導入のメリットは、事業コストの縮減やサービス水準の向上、経済の活性化が考えられる。一方、デメリットや課題等としては、提供されるサービスに新たなさまざまなリスクを伴うことや、特にPFIでは契

約までの手続きに時間と経費を要することが一般的に指摘されている。本市の公共施設再編整備に民間活力を導入する場合は、そのメリットやデメリットを市民や市議会と十分に協議しながら進めていく。

②公共施設の整備に当たっては、財政を踏まえた見通しを示すべきであると認識している。今後の施設整備については、国の補助制度や起債など、財源も踏まえた見通しを示したい。

③現在、本市においては協働のまちづくりの仕組みづくりを模索しているところであり、公共施設の検討についても、市民と相談していく過程において、市民との協働のまちづくりを前進していきたいよう取り組んでいきたい。

中小企業振興条例について

議員 これまでの政府主導による大型公共工事の実施や企業の誘致によって地域が潤うのであれば、日本全国で同様のことが実施されているため、現在のように地方は疲弊していないと考える。中小企業と行政、市

民が一緒になり、地域でお金が循環する仕組みをつくらなければ地域経済は立ち行かない。そこで伺いたい。
①現在、本市ではさまざまな中小企業振興施策が行われているが、それぞれの施策について、企業と懇談を行い、使いやすい制度となるよう改善は行われているのか。

②中小企業振興における基本理念や自治体、中小企業者、住民等の責務などを定めた「中小企業振興条例」について、本市でも制定すべきではないか。

産業振興部長

①中小企業振興施策については、補助事業の申請や各種会議の場などで寄せられた意見や要望に関し、必要に応じて改善や見直しを行っており、今後も可能な範囲で実施していきたい。

②中小企業振興条例については、その制定過程においていかに実効性を確保できるかが重要であり、その主役は中小企業者である。市内の中小企業者において本条例の必要性が認識され、条例制定に向けた機運が醸成されれば、その制定について検討していきたい。

※PFI … Private Finance Initiative (プライベート・ファイナンス・イニシアティブ) の略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法のこと。

一般質問



郷土を愛する教育を

同志の会 渚 洋一

公平な受益者負担を求める
について

議員 市のさまざまな公共施設を利用するに当たり、使用料や減免について公平、公正、平等になっているのかとの声が市民から多々寄せられている。その中でも、公民館業務においては、教育基本法や社会教育法にて位置づけされており、さまざまな制約もあるが、その運営方法については少しい問題がある。

①市内には総合文化センターと各地区の市民センターを含める10カ所の施設があり、中央公民館、いわゆる総合文化センターについては、玉野市立公民館条例で使用料を定め、市全体の文化施設として位置づけて、大ホールを始め、貸し館として業務を行っている。一方、各地区の市民センターでは、貸し館業務を行っているのか。



田井公民館

②公の施設を利用するが、社会教育とはみなせない習い事やサークル活動等の実態調査を定期的に実施しているのか。

市長 ①本市では、各地区の市民センターを公民館と位置づけており、公民館が行う事業は社会教育法第22条に規定されているが、そのうち住民の集会など公共の利用に供することが事業として規定されていることから貸し館業務を実施して

いる。
②公民館の運営において、社会教育法で専ら営利を目的とした事業を行うことなどを禁止しているので、公民館の使用申請の都度、社会教育活動としてふさわしいかについて精査をしている。

餌やり禁止および糞の放置
禁止条例等の制定を求める
について

議員 野良犬や野良猫にまつわる苦情が一向に減るどころか、ますますひどくなり、改善されない状況である。

①本市のごみポイ捨て禁止条例の中に、飼い犬等のふん放置禁止条例を追加、改正することについて伺いたい。

②野良猫餌やり禁止条例は、既に他市でも制定されているが、多くの自治体が動物愛護と環境美化、生活環境保全のはざま、特効薬がない。そこで、本市における取り組みについて伺いたい。

環境水道部長 ①近年の目まぐるしく進み変化していく社会の中で、犬や猫など

の動物は、日々の生活の中で心を和ませてくれる大切な存在である。そこで、ふんの公害とか猫の餌やり等を踏まえながら、動物の愛護と適正な飼い方というものを市民の方に知らせるような条例をつくるよう検討している。

②野良猫への無責任な餌やりにより、ふん尿による汚染やみだりな繁殖など、周辺に悪影響を及ぼしている状況が多数見受けられるため、継続的に広報紙や啓発看板などにより周知に努めてきたが、根本的な対策には至っていない。

日本の進むべき道について
現状を教える教育を求める
について

議員 日本人特有の優しい思いやりの心が次第に崩壊していくように思う。今、世間で起きている悲しい事案・事件は、心がすさんできた証である。改めて全てに影響を及ぼす要因を突き詰めていくと、必ず教育という壁にぶちあたる。

①戦後資源のない日本がど

なたたかば段階に応じてわたりやすく教えてはいるが、資源のない我が国が生き残る手段についてどのように教えているのか。

②日本を取り巻く環境や情勢について、子供たちに真実を伝え、日本の立場、あり方を説いてほしいが、どう考えているのか。

教育長 ①資源の少ない我が国が国際社会の一員として世界各國と相互理解を図り、協力し合うことが大切であることや、よりよい国際社会を築いていくための方策、世界の中の日本の役割等について、自分なりに考えを深めていくための学習を総合的に教えている。

②教育基本法や学習指導要領に基づき、公共の精神や国、郷土を愛する心を育むとともに、これからの社会を生きる社会人としての望ましい資質を養い、世界が抱える問題や社会の変化を子供たちに正確に伝えながら、子供たちがみずから課題を見つけ、みずから考え、判断し、全ての人たちと手を携えてよりよく生きていく力を育成することが大切であると考えている。

一般質問

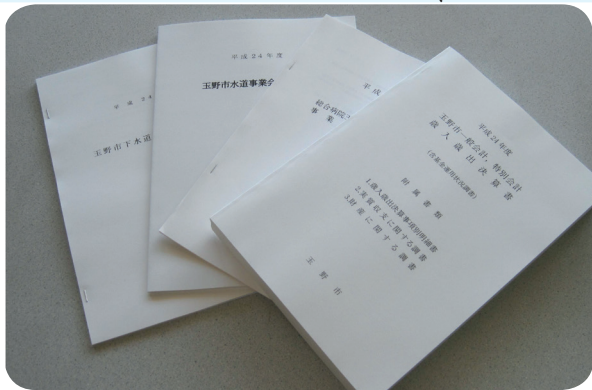
子供にツケをまわさない！
市長は、この人でいいの
か？



将来に負担を残さない
健全な財政運営を

宇野 俊市

議員 ①黒田市長就任時の平成17年度と平成23年度の財政運営の状況を普通会計で、自分なりに比較してみたら、ところ、将来の税金、市民1人当たりのツケは28万円が31万円となっており、黒田市政になってから6年間で、実に3万円も上昇していた。また、平成20年度の財政運営の状況について自分なりに判定をしてみた。普通会計と連結会計で比較した結果、連結会計では、普通会計での将来の税金、1人当たりのツケが32万円から57万円になり、連結する範囲にも注意が必要なのがわかった。つまり、連結の対象となった下水道事業、市民病院、老人保健特別会計等、また玉野市の土地開発公社、第三セクター



平成24年度玉野市各会計決算書

などは、苦しい財政ということである。一般会計は赤字にしたけれども、特別会計のところで赤字が発生しているというのが見えてきた。そういう意味で、連結会計は大事な財政判定基準であると考ええる。さらに、平成20年度と平成23年度の財政運営の状況を連結会計で比較すると、57万円の市民の将来の税金、1人当たりのツケが56万9千円になっている。千円減らすだ

けで、市民が納得すると考えているのか所見を伺いたい。

②このたび、国によって財政状況資料集が発行された。これは、国の財政が非常に苦しく、地方の財政をあからさまにする思惑があると考えている。自治体の財政をよく見せようという時代は終わり、これからは、市民とともに財政を考える時代になったと考える。この財政状況資料集の中にもある経常収支比率については、本市も悪化傾向にあるが、その要因は何か。

③黒田市長の選挙の公約や、長期総合計画の立案には、長期財政の見直しの数値による目標の明示が必要であると考えます。まず、安心・安全な財政運営か否かは、赤字なのか黒字なのかから始まり、次に債務が目減りしているのか増えているのか、そして積立金が増えているのか増えているのか。また、普通建設事業計画を立てるときは、いつも年度別元利償還計画を明らかにしておくのが前提であると考える。人口減少時代の長期総合計画は、どのように考えているのか。ま

た、長期総合計画において、現状では、財政見直しについての数値が入っていないがなぜか。

財政部長 ①本市の将来的な財政負担が減っていないというふうな見方もあるが、一方で地方債を財源として、これまでに必要不可欠な公共投資を行いつつも、将来的な負担を増加させることなく行政サービスの維持をしてきたという見方もある。今後においても、必要な施策を実施しながら、市民の将来負担についても留意し、健全な財政運営に努めたい。

②経常収支比率悪化の主な要因については、指標算出時の計算において、分母である税収入や普通交付税等一般財源の減少など、また分子である扶助費や公債費、他会計繰出金等の支出に必要となる一般財源の増などが考えられる。今後も経常収支比率は悪化する傾向にあるのではと危惧している。

市長 ③本市の総合計画は、平成19年度から28年度の10年間の計画として策定したものであり、目標年次となる平成28年度の将来人口を6万5千人と想定し、人口

減少時代の到来を踏まえ、その減少を抑制する施策展開を考慮した計画としている。その基本計画においては、各施設における課題を明確にした上で、今後の方向性を具体的な目標とともに示すものであり、今後の本市を取り巻く環境や情勢の変化に対応しながら、市の将来像を実現していくための基本的な計画であると考えている。また、長期総合計画と財政見直しについては、総合計画の基本計画で定めた各施策の推進を図るため、主要な事業を年度別に具体化した3年間の計画として実施計画を策定し、毎年度ローリング方式により見直しを行っているところである。この実施計画の推進に当たっては、行政評価制度の活用などにより、事業の進捗状況や情勢の変化等を勘案しながら見直しを行い、その見直しの内容をもとに中期財政試算を策定している。この中期財政試算は、将来に向けての中期的な視点に立った財政の見直しを示すものであり、これらを勘案しながら総合計画の推進に取り組んでいる。

～玉野市議会議員政治倫理要綱を制定～

市議会では、議会改革特別委員会で議論を重ね、
議会基本条例に基づき「議員政治倫理要綱」を制定しました。

(目的)

第1条 この要綱は、玉野市議会基本条例（平成25年玉野市条例第3号）第23条の規定に基づき、玉野市議会議員（以下「議員」という。）の政治倫理に関する規律の基本となる事項を定めることにより、議員の政治倫理の確立を図るとともに、市民の厳粛な信託に応え、もって公正、透明で市民に信頼される民主的な市政の発展に寄与することを目的とする。

(議員の責務)

第2条 議員は、議会が果たす役割と権限の大きさを認識し、法令を遵守することはもとより、公正な職務と高い倫理的義務が課せられていることを自覚し、自らの行動を厳しく律するとともに、その使命の達成に努めなければならない。

(政治倫理基準の遵守)

第3条 議員は、公職選挙法（昭和25年法律第100号）、政治資金規正法（昭和23年法律第194号）等の政治活動に関する諸法令とともに、次の各号に掲げる政治倫理基準を遵守して行動しなければならない。

- (1) 市民全体の代表者として、その品位と名誉を損なうような一切の行為を慎み、その職務に関し、不正の疑惑を持たれるおそれのある行為をしないこと。
 - (2) 自己の利益又は特定の者の利益若しくは不利益を生じさせるため、その地位による影響力を不当に及ぼす行為をしないこと。
 - (3) 公正を疑われるような金品その他の経済的利益を与え、又は得てはならないこと。
 - (4) 自らが役員をし、又はそれと同等の影響力を有している法人その他の団体が法令を遵守することを徹底させ、市民に疑惑を抱かせることのないようにしなければならないこと。
 - (5) 政治活動に関し、企業、団体等から政治的又は道義的批判を受けるおそれのある寄附等を受けないものとし、その後援団体についても同様に措置すること。
 - (6) 市又は市の関係団体の役員又は職員に対し、公正な職務の執行を妨げるため、その地位による影響力を不当に及ぼす行為をしてはならないこと。
- 2 議員は、前項各号に掲げる政治倫理基準（以下「政治倫理基準」という。）に関し、市民の批判を受けたときは、真摯かつ誠実に事実を説明し、その責任を進んで明確にする義務を負うものとする。

(審査の請求)

第4条 議員は、政治倫理基準に反する疑いがあると認められる議員があるときは、疑うに足る事実を証する資料を添えて、議員2人以上の連署をもって、その代表者から議長に審査の請求をすることができる。

(審査会の設置等)

- 第5条** 議長は、前条に規定する審査の請求を受けたときは、これを審査するため、議会に玉野市議会議員政治倫理審査会（以下「審査会」という。）を設置するものとする。
- 2 審査会は、委員8人以内をもって組織し、会派代表議員各1人を含めるものとする。
- 3 委員の任期は、議長に対し、当該事案の審査結果報告が終了するまでとする。ただし、改選等により議員ではなくなったときは、その任期を終了するものとする。

- 4 審査会に、委員長及び副委員長を各1人置き、委員の互選によりこれを定める。
- 5 委員長は、会議を招集し、及び主宰し、副委員長は、委員長に事故あるときは、その職務を行う。

(審査会の運営)

- 第6条** 審査会は、議長から審査を付託されたときは、審査の請求の適否又は政治倫理基準の違反の存否について審査する。
- 2 審査会は、前項の審査を行うため、当該審査の対象となっている議員（以下「対象議員」という。）及び関係者に対し、資料請求、事情聴取等必要な調査を行うことができる。
- 3 審査会は、対象議員に弁明の機会を与えなければならない。
- 4 審査会は、第1項の規定による審査を行うため、専門的知識を有する者を参考人として出席させ、意見を聴くことができる。
- 5 委員長、副委員長及び委員は、自己に関する事案の審査に加わることはできない。
- 6 審査会は、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない。
- 7 審査会の議事は、出席委員の3分の2以上で決する。
- 8 審査会の会議は、公開を原則とし、やむを得ず非公開とするときは、審査会で決した上で、行うものとする。

(議員の協力義務)

第7条 対象議員は、審査会の要求があるときは、審査に必要な資料を提出し、又は審査会の会議に出席して意見を述べなければならない。

(審査結果の報告)

- 第8条** 委員長は、審査会が終了したときは、審査の結果及び対象議員に対して行うべき措置を議長に対して文書で報告するものとする。
- 2 議長は、前項の報告を受けたときは、第4条に規定する代表者及び対象議員に対し、その内容を文書で通知するものとする。
- 3 対象議員は、前項の文書を受け取った日から14日以内に限り、弁明書を議長に提出することができるものとする。
- 4 議長は、第1項の報告の概要を市民に公表するものとする。この場合において、前項の弁明書の提出があったときは、当該弁明書を併せて公表するものとする。

(審査結果の措置)

- 第9条** 議長は、審査会の報告を尊重し、政治倫理基準に違反したと認められる対象議員に対して、議会の名誉と品位を守り、市民の信頼を回復するため、前条の報告に基づき次に掲げる措置を講ずるものとする。
- (1) 要綱を遵守するための警告
 - (2) 議会への出席自粛の勧告
 - (3) 議会役員若しくは議員の辞職勧告
 - (4) その他審査会及び議長が必要と認める措置

(委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか、この要綱の施行に関し必要な事項は、議長が別に定める。

附 則

この要綱は、告示の日から施行する。

[平成25年10月1日告示済み]

「議員定数 21 人を 15 人にする条例改正案」を否決

(主な理由) 類似団体の平均議員定数は 22 人 (平成 23 年度類似団体全 195 団体のうち人口 6 万～7 万人の 48 団体の平均) であり、玉野市の議員定数は決して多くないため。

「現行の議員定数維持などを求める請願」を継続審査

(主な理由) 議員定数以外の項目も含め、引き続き検討するため。

市議會議員定数条例の改正について

(内 容)

議員定数を 21 人から 15 人に削減するよう求める直接請求に基づき、市長から条例改正案が提出されたもの。

(直接請求とは)

条例の制定や改廃について、選挙権を有する者の総数の 50 分の 1 以上の者の連署をもって、請求の代表者から地方公共団体の長へ請求する制度。地方自治法に規定されている。

(議会運営委員会での直接請求者への質疑)

Q 15 人への定数削減は、市民の声が届きにくくなり、執行機関への批判機能が低下すると考えられるが。

A 市の財政が厳しいため、少数精鋭の議会を望んでいる。まずは 15 人でやってみてはという提案である。

Q 署名集めに使用した資料に、他の類似団体に比べ議員数が多いとあるが、全国平均と比べても多くなく、誤解を招く記載と思うが。

A 大勢の方が署名を集めているので、何か示さなければならぬと考え記載した。

議会運営委員会での各委員の審査意見

▼全国の類似団体のうち、人口が同規模である団体の議員定数の平均は 22 人であることから判断しても、玉野市の議員定数 21 人は、他市と比較して多いということはない。

▼適正な議員定数とは何かという根拠を明確に示したものはなく、今回の直接請求での署名集めに使用した資料は「玉野市は他の類似団体と比較していかにより議員数が多いか一目瞭然」という誤った書き方をしている。

▼9,666 人という署名の重みは受け止めなければならないが、経費削減のため議員定数を削減することによって、市民意見の反映ができなくなると考える。

▼現在の議員の質を問われていると感じている。決して現状の 21 人に甘んじてはならないが、定数を 15 人へ削減することには賛同しかねる。

▼今後も人口減少が続いていくものと考えられるが、その減少に合わせて、4 年に 1 度ある選挙のたびに、議員定数を 1 人ずつ削減していけばよいのではないかと考える。

▼6 人の削減には賛成できないが、議員の仕事の内容が理解されていないことは反省すべき点である。市民のパイプ役として市民に理解していただくよう行動していくべきである。

住民の代表機関として議会機能を十分に発揮するため現行の議員定数を維持し、さらなる議会改革を求める請願書

(内 容)

- ・現行の議員定数を維持すること
- ・議会基本条例に基づき、不断に議会改革を推進すること
- ・子ども議会、女性議会、模擬議会の開催に取り組むこと
- ・インターネット等を活用し、さらに開かれた議会にすること
- ・議会経費を見直し、冗費を削減すること

(請願とは)

国民をはじめ広く人々が、国や地方公共団体に意見や要望を述べること。憲法や請願法、地方自治法に規定されている。

(議会運営委員会での請願者への質疑)

Q 定数削減により、市民の声が届きにくくなるということへの見解は。

A 市民の声が届きにくくなることは間違いない。

Q 人口減少していく中で、9,666 人という直接請求の重みは加味しなければならないが、どう考えるか。

A 人口減少に合わせた定数でとは思いますが、議会で論議する課題の数や量に合わせて議員数を考えていくべきである。

県内他市との比較

(平成 25 年 9 月 1 日現在)

	議員定数	人口 (人)	面積 (km ²)
総社市	24	67,577	212.00
玉野市	21	64,243	103.63
笠岡市	22	52,967	136.03
真庭市	24	49,681	828.43
赤磐市	18	45,011	209.43

議 会 で 決 ま っ た こ と

9 月定例会の審議結果一覧①

◇意見書	審査委員会	議決結果	議決形態
地方税財源の充実確保を求める意見書案〔議員提出〕	—	可 決	賛成多数
消費税の複数税率導入と新聞への軽減税率適用を求める意見書案 〔議員提出〕	—	可 決	賛成多数
「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための 意見書案〔議員提出〕	—	可 決	賛成多数
◇人 事	審査委員会	議決結果	議決形態
公平委員会委員の選任〔殿畑 和子〕	—	同 意	全会一致
個人情報保護不服審査会委員の委嘱 〔西浦 公, 松葉 文徳, 浅野 聡子, 小林 裕彦, 山田 加寿子〕	—	同 意	全会一致
◇予 算	審査委員会	議決結果	議決形態
平成25年度一般会計補正予算（第3号）	各委員会	可 決	全会一致
平成25年度 介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	厚 生	可 決	全会一致
◇条 例	審査委員会	議決結果	議決形態
税外収入の督促及び滞納処分に関する条例の一部改正	総務文教	可 決	全会一致
国民健康保険条例及び後期高齢者医療に関する条例の一部改正	厚 生	可 決	全会一致
介護保険条例の一部改正	厚 生	可 決	全会一致
理学療法士、作業療法士及び介護福祉士奨学資金貸与条例の一部改正	厚 生	可 決	全会一致
保育所条例の一部改正	厚 生	可 決	賛成多数
水産業振興基金条例	産業建設	可 決	全会一致
下水道事業受益者負担に関する条例の一部改正	産業建設	可 決	全会一致
職員の退職手当に関する条例等の一部改正	総務文教	可 決	全会一致
市議会議員定数条例の改正〔直接請求によるもの〕	議会運営	否 決	反対多数
◇決算及び関連議案	審査委員会	議決結果	議決形態
平成24年度 病院事業会計決算	厚 生	継続審査	全会一致
平成24年度 水道事業会計決算	産業建設	継続審査	全会一致
平成24年度 下水道事業会計決算	産業建設	継続審査	全会一致
平成24年度 一般会計決算	各委員会	継続審査	全会一致
平成24年度 国民健康保険事業特別会計決算	厚 生	継続審査	全会一致
平成24年度 競輪事業特別会計決算	産業建設	継続審査	全会一致
平成24年度 海洋博物館事業特別会計決算	産業建設	継続審査	全会一致
平成24年度 土地埋立造成事業特別会計決算	産業建設	継続審査	全会一致
平成24年度 介護保険事業特別会計決算	厚 生	継続審査	全会一致
平成24年度 後期高齢者医療事業特別会計決算	厚 生	継続審査	全会一致
平成24年度 水道事業会計未処分利益剰余金の処分	産業建設	継続審査	全会一致

※ 平成24年度決算10件と関連議案1件は、委員会での審査後、11月臨時会で審議する予定です。

議会で決まったこと

9月定例会の審議結果一覧②

◇その他	審査委員会	議決結果	議決形態
財産の無償譲渡	厚生	可決	賛成多数
財産の取得	総務文教	可決	全会一致
◇請願	審査委員会	議決結果	議決形態
消費税の複数税率導入と新聞への軽減税率適用に関する請願	総務文教	採択	賛成多数
住民の代表機関として議会機能を十分に発揮するため現行の議員定数を維持し、さらなる議会改革を求める請願書	議会運営	継続審査	全会一致
消費税増税の中止を求めることを決議し政府への意見書提出を求める請願書	総務文教	不採択	反対多数

各議員の賛否一覧（賛否が分かれた案件）

賛成…○、反対…×、退席…退

会派名等 議員名 案 件 名	日 本 共産党		たまの クラブ		未 来			公 明 党			同志の会				新 風 会					副 議長	議 長	賛 成（人）	反 対（人）	
	松田 達雄	西淵 大助	広畑 耕一	藤原 仁子	高原 良一	谷口 順子	赤松 通博	三宅 一典	安原 稔	敏安 哲也	北野 良介	小泉 馨	渚 洋一	有元 純一	熊沢 義郎	氏家 勉	伊達 正晃	浜秋 太郎	宇野 俊市	三宅 三三	河崎 美都			
地方税財源の充実確保 を求める意見書案	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	18	2
消費税の複数税率導入 と新聞への軽減税率適 用を求める意見書案	×	×	○	○	退	退	退	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	退	—	12	4
「森林吸収源対策及び地 球温暖化対策に関する 地方の財源確保」のた めの意見書案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	—	16	4	
財産の無償譲渡	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	18	2
保育所条例の一部改正	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	18	2
市議会議員定数条例の 改正	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	○	×	—	2	18	
消費税の複数税率導入 と新聞への軽減税率適 用に関する請願	×	×	○	○	退	退	退	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	退	—	12	4
消費税増税の中止を求 めることを決議し政府 への意見書提出を求め る請願書	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	—	3	17	

※ 議長は賛否の決定に加われません（賛否が同数の場合を除く。）

※ お問い合わせは議会事務局まで ☎ 32-5566

お知らせ

あなたの写真で、議会だよりの表紙を飾りませんか。

市議会では、身近な議会だよりとなるよう、市民の皆様から表紙の写真を募集しています。

【写真のテーマ】

玉野市の四季折々の風景、名所、地域行事等

【応募方法】

作品には、題名、撮影場所、撮影日時、住所、氏名、電話番号を記載したものを同封してください。応募は持参、郵送、電子メールいずれでも結構です。

議会放映を行っています。

市民の皆様が市議会への関心を高めていただくため、本会議の放映を行っております。

○倉敷ケーブルテレビ

(デジタル312ch)

(アナログ13ch)

・生放映

本会議の全日程を放映

・録画放映

本会議の一般質問のみ放映

○インターネット

(市議会ホームページ)

・録画配信

本会議の全日程を放映

放映

放映日程は決まり次第、市議会ホームページ等でお知らせしますのでご確認ください。

会議録の閲覧ができます。

本会議の会議録は定例会終了後、2ヶ月程度で完成し、市役所、図書館、市民センター等でご覧いただけます。

また、市議会ホームページにも掲載しますのでご覧

～市議会の開催予定～

日程は、開会の約1週間前に開催される議会運営委員会で決定しますので、変更となる場合もあります。

11月臨時会

11月11日 決算審議

12月定例会

12月5日 開会

10日～13日 一般質問

16日 一般質問、議案質疑

17日、18日 常任委員会

24日 閉会

※開議時間はいずれも午前10時からの予定です。

ください。

議会の傍聴しませんか。

市議会では、本会議や委員会を公開しており、どなたでも傍聴ができます。

傍聴者席は、本会議40席、委員会5席となっております。

会議の日程、手続き等については、議会事務局にお問い合わせください。

お問い合わせは

議会事務局へ

玉野市宇野1-27-1

電話 32-5566

QRコード



去る5月の臨時議会で、副議長に選出を賜り、就任いたしました5か月が過ぎ、改めて議長団としての重責を痛感しております。今後2年間の任期を、議長が目指す市民の皆様に真に開かれた、公平で透明な市議会となるよう、議長を補佐し議会改革を共に進めてまいり所存です。

さて、安倍首相の経済財政政策であるアベノミクスも順調に推移し、2020年の東京オリンピック開催が決定されたことも相まって、名目GDP成長率、実質成長率が上昇することにより、マクロ経済環境の好転が期待されています。しかし一方で、社会保障と税の一体改革における消費税の増税が決定され、地方経済にとっては消費の減少等により税収減が懸念されています。また、介護保険制度の見直しによる地方行政の負担増など、来年4月から国の社会制度は大きく改革が進むのを受けて、行政としての迅速な対応が求められます。そして、玉野市では、人口減少対策、災害対策、公共施設の再編整備、中心市街地の活性化等、今後も進めなければならない課題が多くあります。市民の皆様の見解をしっかりと受け止め、市当局としてしっかり協議を重ね、解決に向けて力を尽くしてまいります。

市民の声を受け止め、市政の課題解決を

玉野市議会副議長 三宅 宅三

また、議会改革につきましましては、議会基本条例に沿って、市民の皆様にご理解いただけるよう、議会報告会の内容の充実等、市民に開かれた議会を目指した取り組みを進めてまいります。

今後とも、議会に対して市民の皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたしますとともに、議長団に対しましては叱咤激励の程よろしくお願い申し上げます。